

だい き かわさきくくみんかいぎ す
第6期川崎区区民会議 「だれもが住みたいまちをつくる部会」 進捗状況報告

しんぎてーま ちいき みまも かつどう すいしん
審議テーマ1：地域による見守り活動の推進

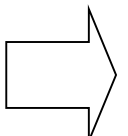
- 第5期区民会議で実施した見守り活動の実態調査を踏まえた取組の展開の検討
- 見守り活動を行っている支援者が活用できる「(仮称)見守り支援マップ」づくりのための支援と普及の検討

とりくみ ほうこうせい
取組の方向性

- ◇ 第5期区民会議で実施した「見守り活動の実態調査」を踏まえて、作成したパンフレットを活用し、継続的に普及・啓発に取り組んでいくため、パンフレットの第2弾を作成する。
- ◇ 第2弾のパンフレットの内容は、第5期に引き続き特徴的な見守り活動の事例紹介を掲載するとともに、見守り活動を行っている支援者自身が作成し、見守り活動に活用できる「(仮称)見守り支援マップ」の作成方法等の提案を掲載する。
- ◇ 作成する第2弾のパンフレットを見守り活動に関係のある団体等に配布し、特徴的な見守り活動の事例と「(仮称)見守り支援マップ」づくりを普及・啓発する。

しんぎ けんとうじこう
審議における検討事項

- ◇ 第2弾のパンフレットの具体的な内容の検討
- ◇ 特徴的な見守り活動を行っている団体等の選定、ヒアリングの実施についての検討
- ◇ 「(仮称)見守り支援マップ」の主旨の明確化、マップを作成する対象者の整理、作成手順の整理
- ◇ マップ作成後の普及・啓発方法の検討



- 第2弾パンフレットの作成
- 掲載内容①：見守り活動の事例紹介

げんざい じょうきょう
【現在の状況】

- ・ 見守り活動の事例紹介で以下の3つの団体を選定。
「池上新町の見守り・つながりの輪」
「渡田地域の渡田地区小地域見守り活動」
「四谷町内会の見守り隊」

こんご ほうこうせい
【今後の方向性】

- ・ 選定した3つの団体に対して、ヒアリングを実施する。
「四谷町内会の見守り隊」(実施日：6/2)
「池上新町の見守り・つながりの輪」(実施日：6/7)
「渡田地域の渡田地区小地域見守り活動」(実施日：6/8)
- ・ ヒアリング実施後、内容をとりまとめ、パンフレットの記事としてまとめる。

- 掲載内容②：(仮称)見守り支援マップづくり

げんざい じょうきょう
【現在の状況】

- ・ (仮称)見守り支援マップづくりについて、パンフレットに掲載する内容(主旨、目的、作成方法、マップの例など)を検討・審議。

こんご ほうこうせい
【今後の方向性】

- ・ (仮称)見守り支援マップづくりの内容をとりまとめ、パンフレットの記事としてまとめる。

- 掲載内容③：外国人市民の見守りに関すること

※内容は、審議テーマ3を参照

子ども育成支援団体同士の情報交換会の開催・展開

とりくみ ほうこうせい 取組の方向性

- ◇第1回、第2回情報交換会を開催した「大師地区」で第3回目の情報交換会の開催を検討する。
- ◇「中央地区」・「田島地区」での情報交換会の開催を検討する。

しんぎ けんとうじこう 審議における検討事項

- ◇情報交換会の開催に向けた体制づくり（事務局機能の担い手など）や子ども育成支援団体同士のネットワークの構築に向けた検討

子育て支援に関する取組の検討

とりくみ ほうこうせい 取組の方向性

- ◇子育て支援のための方策を検討する。

しんぎ けんとうじこう 審議における検討事項

- ◇お父さんお母さんが子育てについて話し合う機会をつくるなど、子育てに関する取組を検討

家庭教育への取組の推進の検討

とりくみ ほうこうせい 取組の方向性

- ◇貧困家庭の子どもの学習支援や、子どもの犯罪対策など、家庭教育への取組の推進を検討する。

しんぎ けんとうじこう 審議における検討事項

- ◇家庭教育への取組に向けて、内容の検討

げんざい じょうきょう 【現在の状況】

- ・「子ども育成支援団体同士の情報交換会の開催・展開」については、委員のネットワークを活用し、働き掛けを実施。
- ・「子育て支援に関する取組の検討」については、子育て支援のための方策など、子育てに関する取組を検討。
- ・「家庭教育への取組の推進」については、貧困家庭への手助けや子どもの犯罪対策という視点などをもとに取組内容を検討。

こんご ほうこうせい 【今後の方向性】

- ・子育てに関する取組を継続して検討する。

しんぎてーま がいこくじんしみん す
審議テーマ3：外国人市民も住みやすいまちづくり

くやくしょ がいこくじんまどぐちそうだんじぎょう りようそくしんさく けんとう
区役所の外国人窓口相談事業の利用促進策の検討

とりくみ ほうこうせい
取組の方向性

◇相談したい外国人市民に、窓口の存在が知られていない現状であり、外国人市民相談窓口の利用促進のため、外国人市民への広報の方法を検討し、普及・啓発を推進する。

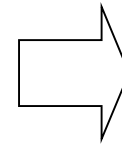
◇相談窓口が一目でわかるチラシ（多言語版）を作成する。

◇また、外国人市民を見守るという視点で、外国人市民への支援を進めている民生委員や保護司、町内会への呼び掛けや、外国人市民同士をつなげることを目的として、「審議テーマ1：地域による見守り活動の推進」で作成する第2弾パンフレットに、外国人市民の支援について啓発する内容を掲載する。

しんぎ けんとうじこう
審議における検討事項

◇チラシ（多言語版）やパンフレットの体裁・内容などの検討

◇外国人市民の生の声を聞くためのヒアリングの実施の検討（目的、内容の整理）



かしょう がいこくじんしみんそうだんまどぐちあんない ちらし さくせい
●「（仮称）外国人市民相談窓口案内チラシ」の作成

げんざい じょうきょう
【現在の状況】

・「（仮称）外国人市民相談窓口案内チラシ」の内容などを検討

こんご ほうこうせい
【今後の方向性】

・内容を検討し、チラシのレイアウトや多言語化を進めていく。

がいこくじんしみん ひありんぐ じっし
●外国人市民へのヒアリングを実施

げんざい じょうきょう
【現在の状況】

・ヒアリングの対象者、内容などを検討

こんご ほうこうせい
【今後の方向性】

・ヒアリングを実施し、その内容を、相談窓口案内チラシやパンフレットの記事に反映・活用する。